



議会だより

ふたば

第151号
令和7年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会

〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



笑顔も満開！ 友好都市加須市の伝統・騎西藤まつり



主な内容

- 令和7年第1回定例会
 - ・このようなことが決まりました…………… P 2～3
 - ・採決状況・議員発議・陳情のゆくえ………… P 4～5
 - ・一般質問…………… P 6～10
- 令和7年第2回臨時会・議会全員協議会………… P11
- 議会のうごき…………… P12



が決まりました

令和7年度一般会計当初予算

総額 162億4千万円

↑
前年度より3億9千万円 **↑UP**

令和7年第1回議会定例会は、3月11日から18日までの8日間の日程で開かれました。
条例の制定・改正、工事請負契約の締結、工事に係る協定の変更、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算、議員発議などが提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		162億4千万円	3億9千万円 ↑
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	12億9,163万2千円	2,283万円 ↑
	公 有 林 整 備 事 業	106万4千円	29万7千円 ↓
	介 護 保 険	10億2,336万円	2,282万3千円 ↓
	後 期 高 齢 者 医 療	9,967万円	490万9千円 ↑
下 水 道 事 業 会 計		9億3,496万2千円	3億1,404万4千円 ↑

※ 詳しい内容は広報ふたば5月号をご覧ください。

契約の締結

目的 双葉駅東地区商業施設建設工事(その2)
方法 指名競争入札
金額 50,600,000円
相手方 双葉町大字長塚字町48番地
田中建設株式会社
代表取締役社長 木下 弘行

令和6年度 一般会計補正予算

事業費の確定等により多くの科目で減額となりましたが、基金積立金等の追加により、増額補正となりました。

15億4,926万5千円追加
(総額 201億8,104万2千円)

人 事

双葉町教育委員会教育長の選任(再任)
(任期:令和7年4月1日~令和10年3月31日)

たてした あきお
・館下 明夫 氏(長塚二)

双葉町監査委員の選任(再任)
(任期:令和7年4月1日~令和11年3月31日)

いしかわ たけひこ
・石川 雄彦 氏(下長塚)

協定の変更

協定名 深谷二線人道橋撤去工事に係る協定
変更前 契約金額 273,900,000円
変更後 契約金額 303,895,900円
(協定の相手方 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社)

第1回
定例会
3月11日～18日

このようなこと

条例の制定・一部改正

● 令和7年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定

東日本大震災及び原子力災害により被災した納税義務者の税負担等の軽減を図るため制定。

● 双葉駅東地区商業施設の設置及び管理に関する条例の制定

町内の生活環境の向上及び賑わいの創出に資することを目的として整備を進めている公設商業施設について、その設置及び管理の方法を定めるため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき制定。

● 双葉町刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律の施行により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されることから関係条例の一部を改正。

● 双葉町職員定数条例の一部改正

地方自治法及びその他の法令等の規定により、他の地方公共団体等から派遣された職員について定数外とすることができますよう改正。

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、勤務環境の整備に関する措置ができるよう改正。

● 職員の給与に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び各種手当の支給額等を改正。

● 双葉町企業誘致条例の一部改正

操業奨励金の拡充や雇用促進奨励金の要件緩和などにより、新たな企業進出を促すとともに、既存事業者の町内での事業再開を更に後押しするため改正。

● 双葉町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に対応するとともに、所要の規定整備を行うため改正。



3月定例会の採決状況

件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願（日本労働組合総連合会福島県連合会双葉地区連合会）	採 択	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉駅東地区商業施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町職員定数条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町企業誘致条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉駅東地区商業施設建設工事（その2）請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
深谷二線人道橋撤去工事に係る協定の一部変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町監査委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任答申	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町教育委員会教育長の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

議員発議

請願の採択を受け、作本議員より下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

令和6年春闘結果での賃上げ率は33年ぶりの定昇込み5%台の賃上げを実現した一方で、中小組合の賃上げは定昇込み4%台にとどまり、生活が向上したと実感している人は少数にとどまり、個人消費は低迷している。そのことは、物価高が勤労者家計を圧迫してきたことに加えて、中小企業や適切な価格転嫁・適正取引が進んでいない産業などで働く多くの仲間にこの流れが十分に波及していない状況にあり、賃上げと適切な価格転嫁・適正取引のすそ野が広がらなければ、デフレに後戻りする懸念すらあり、最低賃金近傍で働く者の暮らしは厳しい状況にある。

社会や産業・企業を維持・発展させるべく、中長期を見据えた「人への投資」が不可欠であり、ステージ転換に向けて大きな一歩を踏み出した今こそ、「賃金も物価も上がらない」というこれまでの社会的規範を変えなければならない。

さらには、人手不足を補うため雇用形態の多様化は依然として存在しており、低賃金・長時間労働など問題を解消すべく、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効は重要な政策と考える。

よって、双葉町議会は福島県の一層の発展をはかるため、「賃金の経済政策」となる福島県の最低賃金引き上げに関する次の事項について強く要望する。

1. 福島県最低賃金を速やかに時給1,000円に到達させること。

特に、国際情勢に起因する物価上昇と円安の影響は、働く者の生活をより厳しくしており、最低賃金の着実な引き上げは継続する必要がある。また、新総理の所信表明演説における2020年代に全国平均を1,500円となることを目指すと述べた積極的な姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金引上げ原資の確保を含め、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、働き方も含めた「取引の適正化」の定着に向け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知・浸透の強化を図り、指針に沿った適切な企業行動となるよう促されたい。

3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。

4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。

5. 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約における賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月18日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 宛

福島労働局長

福島県双葉町議会

陳情のゆくえ

「双葉町駅西住宅内又は双葉町駅西住宅から徒歩圏内に遊具または公園の早急な設置を求める陳情」（双葉駅西住宅管理組合）

→産業厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査中です。

議会の定例会は年4回

（3月、6月、9月、12月）開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。6月定例会の日程は、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】議会事務局

☎ 0240-33-0309

傍聴規則を変更しました▶



町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

ここでは3月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【山根辰洋 議員】

1. 営農再開の道筋について
2. 町内居住者の増加に向けた取組方針について
3. 町内に再開する学校におけるカリキュラムの検討状況について



【渡部昭洋 議員】

1. 公共事業における地元事業者活用の取り組みについて
2. 駅周辺におけるトイレの増設について



【菅野博紀 議員】

1. 原子力損害賠償について
2. 町内での除染及び中間貯蔵施設について



【伊藤哲雄 議員】

1. 子育て世代への施策について
2. 特定帰還居住区域の除染・解体等について





山根 辰洋 議員

答

問

喫緊の課題は住民の受け皿としての住宅の確保を最優先に進めることである

町内居住者の増加について、目標達成のために大胆な取組も必要ではないか

町は令和12年ごろの町内居住人口を二千人程度とするという目標を掲げている。特定復興再生拠点区域の避難指示解除から2年6ヶ月が経過する時点で、町内居住者は約180人となつておらず、町内の居住者の増加には多くの課題があり、大胆な取り組みが必要だと考えるが、目標達成のためにどのような取り組みを考えているか、町の考えを伺う。

町長答弁

商業・住居機能の充実による拠点性の強化を図るエリアとして位置付け、公共施設の整備と民間開発の誘導を積極的に進める方針である。

再質問

居住人口を増やしていくために、ビジョンやコンセプトを明示するような取り組みも必要であり、双葉町が持つ文教のまちという開拓課題として、住民の受け皿としての住宅の確保を最優先に進めることが重要である

双葉高校については、大正時代ごろ、当時町が負担をして旧制中学校を建てたことが始まりであると聞いており、それだけ町の思い入れの強い高校であるが、震災前に7万人いた双葉郡の人口が2万人程度となつており、まずは人口が増えることが学校再開に向けての1つのステップになると想っている。町立化の議論によりますは県立高校として再開することが1つの取組であり、どうしてもかなわない時に、町立化も選択肢の1つになつてくる。まことに進めることが重要である。

町長答弁

<山根議員のその他の質問（概要）>

● 営農再開の道筋について

質問：営農再開について想定される課題と、どのような手段を講じて道筋をつけるか町の考えを伺う。

町長答弁：担い手の確保と、農業の基盤整備という大きな2つの課題を克服する必要がある。

再質問：まずは小規模的に営農再開することに対して支援の考えがあるか。

町長答弁：要望があれば基盤整備で大規模化し省力化を図る考え方であるが、小規模的に再開するとなると収益性の問題で作る品目が重要になってくる。

再々質問：小規模的に営農再開する上で、農業以外の商業等の分野との連携が必要なのではないか。

町長答弁：スタートしたばかりであり、6次化の取組も含めて、今後検討が必要である。

● 町内に再開する学校におけるカリキュラムの検討状況について

質問：グローバル人材育成を目指した英語教育の充実などについて、どのようなカリキュラムを通じて教育環境を整えていくか伺う。

教育長答弁：具体的な教育課程やカリキュラムの策定を令和7年度から本格的に取り組んでいく。

再質問：生涯学習分野との連携について伺う。

教育長答弁：いろんな人材の方が入って子供たちと一緒に学べるような、伝統を継承してもらえるような、カリキュラムづくりを検討していきたい。

● 町内居住者の増加に向かって取組方針について

ると考えている。今後の住宅整備の方向性を検討するため、住宅ニーズ調査を実施している。住宅需要を把握・分析し、引き続き、住宅の確保に全力で取り組んでいく。

まで町としてアプローチしたことがあるか、元道立奥尻高校が町立化した事例のように、双葉高校の町立化について議論する可能性があるか、町長の考えを伺う。

住んでいる人だけではなく、多くの双葉高校の関係者がいるとすると、学校という機能だけではなく町に波及する効果も高い可能性があり、町としてこの学校の大きさを考え、まちづくりの施策として考えていくことも必要だと考えるが、町長の見解を伺う。

再々質問

は町としては人を呼び込むことを先行して行いたい。

質問

● 町内居住者の増加に向かって取組方針について

ると考えている。今後の住宅整備の方向性を検討するため、住宅ニーズ調査を実施している。住宅需要を把握・分析し、引き続き、住宅の確保に全力で取り組んでいく。

まで町としてアプローチしたことがあるか、元道立奥尻高校が町立化した事例のように、双葉高校の町立化について議論する可能性があるか、町長の考えを伺う。

住んでいる人だけではなく、多くの双葉高校の関係者がいるとすると、学校という機能だけではなく町に波及する効果も高い可能性があり、町としてこの学校の大きさを考え、まちづくりの施策として考えていくことも必要だと考えるが、町長の見解を伺う。

質問

● 町内居住者の増加に向かって取組方針について

ると考えている。今後の住宅整備の方向性を検討するため、住宅ニーズ調査を実施している。住宅需要を把握・分析し、引き続き、住宅の確保に全力で取り組んでいく。

まで町としてアプローチしたことがあるか、元道立奥尻高校が町立化した事例のように、双葉高校の町立化について議論する可能性があるか、町長の考えを伺う。

再々質問

は町としては人を呼び込むことを先行して行いたい。



動画でも視聴可能です。

現在、来町された方に
対して双葉駅に隣接する
コミュニティーセンター

町長答弁

町内においては、今後も駅周辺でのイベント開催や視察等による来町者の増加が見込まれる。また、夏に向けては猛暑を避け、早朝のお墓参りも増加すると予想される。その際に24時間安心して利用できるトイレが不足していると感じているが、今後の駅周辺でのトイレの増設または改修の計画について伺う。

駅周辺は町の玄関口であることから、来町者に不便をかけないよう配慮しながら、トイレの計画がある。

現在、来町された方に
対して双葉駅に隣接する
コミュニティーセンター

町長答弁

町内においては、今後も駅周辺でのイベント開催や視察等による来町者の増加が見込まれる。また、夏に向けては猛暑を避け、早朝のお墓参りも増加すると予想される。その際に24時間安心して利用できるトイレが不足していると感じているが、今後の駅周辺でのトイレの増設または改修の計画について伺う。

今後、駅周辺におけるトイレの整備方針については、現在コミュニティーセンターの改修計画を進め、既存のトイレの利便性の向上に努める。また、役場庁舎北側に公設商業施設が本年夏頃に完成する予定となっており、施設外部にもトイレを設置する計画である。

日本では大きな震災が多いことから、来町者に不便をかけないよう配慮しながら、トイレの計画を導入している。衛生的にも優れ太陽光発電を備えており、ウォシュレットや冷暖房も利用で

●駅周辺におけるトイレの増設について

質問



渡部 昭洋 議員

答問

JR双葉駅周辺のトイレの増設や改修計画について伺う

コミュニケーションセンターの改修、役場庁舎北側の商業施設の外部など計画的な配置を進めていく



▲役場庁舎北側に建設中の商業施設（スーパー・マーケット）

的な配置を進めていく。

きる。町でも国の補助金やクラウドファンディング等を利用した購入を検討し、駅周辺やイベントに利用しては如何か。

また、能登半島地震では所有自治体のトイレーラーがいち早く駆けつけ利用していたのを見えて、素晴らしい取り組みと感じた。双葉町も大きな震災を経験した町として、いち早く対応しなければならないし、使命であると感じるが、トイレーラー購入の検討の有無を伺う。

再質問

の外トイレを24時間開放し利用していただいている。また、駅周辺でのイベント開催時には役場庁舎を開放し利用していただいている。

今後、駅周辺におけるトイレの整備方針については、現在コミュニティーセンターの改修計画を進め、既存のトイレの利便性の向上に努める。

また、役場庁舎北側に公設商業施設が本年夏頃に完成する予定となっており、施設外部にもトイレを設置する計画である。

日本では大きな震災が多いことから、来町者に不便をかけないよう配慮しながら、トイレの計画を導入している。衛生的にも優れ太陽光発電を備えており、ウォシュレットや冷暖房も利用で

<渡部議員のその他の質問（概要）>

●公共事業における地元事業者活用の取り組みについて

質問：今後の地域経済の活性化を考え、地元事業者を活用することが雇用の創出や地域の人々の生活向上に寄与することとなり、さらに今後の町を支えていく重要な要素であると考える。工事等を受注した事業者に対して、地元事業者を優先的に選択していただくよう促すことは効果的な方策だと考えるが町長の考えを伺う。

町長答弁：工事等を受注した事業者に対して、下請け事業者の選定や工事用資材等の調達に関して、可能な限り、町内事業者を活用するよう促す。

再質問：プロポーザル方式で事業者選択の場合には、審査項目に地域への貢献度が加点対象として入っているはずだが、履行されたか検証はしているのか伺う。

町長答弁：実際にそれを実施されたか評価の仕組みが現実にはない。町として出来る範囲は限られているが、受注した事業者にお願いし、ルールに沿った中で地元事業者活用に取り組む。



動画でも視聴可能です。



菅野 博紀 議員

答

問

法律で担保されたものであり、しっかりと取り組んでいく

中間貯蔵施設の県外最終処分は最優先に取り組むべき問題ではないか



動画でも視聴可能です。

●町内での除染及び中間貯蔵施設について

質問

双葉町内の全域除染はいつ終わるのか、また、中間貯蔵施設の除染土壤は、当初の予定通り30年で県外搬出まで終わるのか、国や県との協議内容について伺う。

町長答弁

町内での除染について、帰還困難区域のうち特定帰還居住区域については、2020年代に希望する町民の帰還を実現するべく除染等の取り組みが進められている一方で、特定帰還居住区域外に残されている土地や家

中間貯蔵施設の県外搬出については、今年度中に出に策定する再生利用の基準等を踏まえ、再生利用の必要性、安全性について、メディアを通じた情報発信や、現地見学等を通じて、理解醸成を図つてきとの説明を環境省から受けているが、理解醸成が進まないことに強

ささかも変わっておらず、国に対しても、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた方針を具体的かつ速やかに示すよう今後も強く求めていく。

屋等の扱いについては、まだに具体的な方針が示されていないが、町としては、発災からこれまで町全域の避難指示解除を求めていく方針は、い

い危機感を抱いている。福島県や近隣町と連携し、県外最終処分に向かって取り組みを計画的かつ着実に進めるよう国に求めしていく。

再質問

中間貯蔵施設の県外最

終処分というのは、法律で担保されている。この問題は最優先で取り組むべきと考えるが、町長の考え方を伺う。

町長答弁

まずは、県内外の理解醸成、首都圏の理解醸成が大切な条件と考える。中間貯蔵施設の県外搬出

難指示解除は法律で担保されたものであり、間違いない国はその約束をしている。私の任期中にしっかりと取り組むべき問題であり、今後この立場になる人たちにとっても継続して取り組んでいかなくてはならない問題だと思っている。



▲議会全員協議会で、環境省から中間貯蔵施設事業の状況等について説明を受けた(令和7年3月18日)

<菅野議員のその他の質問(概要)>

●原子力損害賠償について

質問：町民と原子力損害賠償紛争審査会との意見交換会について、どのような返答が来ているのか、返答を受けての町の対応を伺う。

町長答弁：事務局である文部科学省原子力損害賠償対策室と町担当課との打ち合わせの場において、文部科学省は現地視察を現地の被害者の方の生の声を聞く非常に貴重な機会ととらえており、住民との意見交換の場については各自治体の要望を踏まえ工夫するとの返答を得ている。町としては改めて意見交換会の開催を申し入れた。

再質問：とりあえずの賠償が基準になってしまい、被害状況にあった賠償が行われていない。行政が個人の賠償に介入できないというのは分かるが、原子力賠償紛争審査会の責任は重いので、意見交換を開催できるよう尽力いただきたい。

町長答弁：町民の方がまだ戻られていない、戻れない状況に置かれているというのを感じている。今の状況に町民の皆さんが満足しているかというと、満足している状況ではないと考えている。町としてしっかりと取り組むべきものは取り組んでいきたい。



伊藤 哲雄 議員

答 問

子育て世代の移住定住促進も含めた成長と子育て世代をこれまで以上に支援していく

双葉町子ども計画の策定を進めており、子どもの健やかな成長と子育て世代をこれまで以上に支援していく

●子育て世代への施策について

質 問

先般、令和10年4月に町内に新しい学校が、開校予定と説明があり、学校開校に向けて子育て世代への支援策について、町検討する必要があると考える。現時点で、子育て世代の移住定住促進も含めた支援策について、町ではどのように検討されているのか伺う。

これまで双葉町第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育てを支援する取組を進めてきた。現行計画が

金を活用し、子ども手当受給世帯に対し給付金を支給する。

再質問

小児医療の充実、婚活支援の積極的な推進、移住定住を促進するための人口増に結び付くような町としての施策について伺う。

駅西住宅にお子さんが増えてきている実情を町としても把握しており、現在週4日双葉町診療所が開所しているが、双葉郡の医療体制の脆弱さを考えると、県立大野病院の再開の前倒しをしつか

●子育て世代への施策について

質 問

終期を迎えることから、令和7年度から5年間を計画期間とする「双葉町子ども計画」の策定を進めているところであり、子どもの健やかな成長と子育て世代をこれまで以上に支援していく。

移住定住促進を含めた具体的な支援策としては、避難先の幼稚園等に通う場合の保育料助成はもとより、帰還や移住による町内居住者の区域外就園支援としても幼児教育・保育実施負担金を拡充するほか、子ども医療費助成や出産祝金、出産・子育て応援事業などを継続する。また、昨今の物価高騰による子育て世代への負担軽減を図るため、地方創生臨時交付

り働きかけることによつて、小児医療も対応していただける施設になるのではないかと考へている。

婚活支援については現在も行っているが、成果に結びつくような取組を考えいかなくてならない」と思つては、旧三宮田中医院が移住定住支援について、なつており、移住した方、また移住しようとしている方がどのような支援を期待しているのか、しっかりとヒアリングをして、その対応、対策をしていく。

●子育て世代への施策について

質 問

金を活用し、子ども手当受給世帯に対し給付金を支給する。

●子育て世代への施策について

令和7年第2回議会臨時会 5月15日

条例等の改正

○ 双葉町税条例の一部改正

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、町税の課税事務において所要の整備を行うため改正。

○ 双葉町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税事務において所要の整備を行うため改正。

○ 双葉町議会会議規則の一部改正

当町の現状を踏まえるとともに、開かれた議会の実現と住民等が傍聴しやすい環境を確保する観点から、会議の開始時間を9時30分に変更するため改正。

契約の締結

目的 養液栽培施設敷地造成工事

方法 指名競争入札

金額 198,000,000円

相手方 双葉町大字細谷字陳場沢227-20

株式会社伊藤工務店

代表取締役 伊藤 和之

件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
専決処分の承認について 専決第1号 双葉町税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認について 専決第2号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	承認	○	○	○	○	○	○	○	—
養液栽培施設敷地造成工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任答申	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町議会会議規則の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

全員協議会

3月18日

● 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る事前了解について【住民生活課・福島県ほか】

● 中間貯蔵施設事業の状況等について【環境省】



双葉町議会ホームページでは、本会議の日程、議会会議録（平成23年以降）などを掲載しています。

双葉町議会

検索

双葉町議会のホームページは
こちら ➔



議会インターネット中継は
こちら ➔



議会のうごき

3月

15日	8日	4日	7日	27日	23日	22日	21日	13日	11日～18日	4日	1日	
議会全員協議会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	双葉町相馬流れ山踊り保存会総会	双葉町女性会総会	双葉駅東地区商業施設建設工事 (その2) 安全祈願祭	双葉中学校卒業証書授与式	双葉中学校卒業証書授与式	町立双葉南・北小学校卒業証書授 与式	生徒海外派遣事業に係る成果報 告会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	議会全員協議会
議会全員協議会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	双葉町相馬流れ山踊り保存会総会	双葉町女性会総会	双葉駅東地区商業施設建設工事 (その2) 安全祈願祭	双葉中学校卒業証書授与式	双葉中学校卒業証書授与式	町立双葉南・北小学校卒業証書授 与式	生徒海外派遣事業に係る成果報 告会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	議会全員協議会
議会全員協議会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	双葉町相馬流れ山踊り保存会総会	双葉町女性会総会	双葉駅東地区商業施設建設工事 (その2) 安全祈願祭	双葉中学校卒業証書授与式	双葉中学校卒業証書授与式	町立双葉南・北小学校卒業証書授 与式	生徒海外派遣事業に係る成果報 告会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	議会全員協議会
議会全員協議会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	双葉町相馬流れ山踊り保存会総会	双葉町女性会総会	双葉駅東地区商業施設建設工事 (その2) 安全祈願祭	双葉中学校卒業証書授与式	双葉中学校卒業証書授与式	町立双葉南・北小学校卒業証書授 与式	生徒海外派遣事業に係る成果報 告会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	令和7年第1回定例会 総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会 議会全員協議会 議会運営委員会	県立ふたば未来学園中学校・高等 学校入学式	議会全員協議会

4月

30日	29日	27日	25日	24日	23日	17日	15日	14日	11日	12日	3日
双葉町民ゴルフ大会	双葉駅東地区商業施設建設工事 (その2) 安全祈願祭										
加須市合併15周年記念式典	双葉町商工会総会										
双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合	双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター焼却施設落成式	標葉郷野馬追祭出陣式										
双葉町相馬流れ山踊り保存会総会	双葉町騎馬会町内凱旋行列										
双葉町女性会総会	全国町村議會議長・副議長研修会										
町立双葉中学校入学式	双葉地方土地開発公社理事会										
町立ふたば幼稚園入園式	双葉町未来学園中学校・高等 学校入学式										



4月24日 双葉町芸術文化団体連絡協議会総会



3月11日 議会定例会の開会前に黙とうを捧げました

議会だよりへの
ご意見・ご感想を
お寄せください。

双葉町議会事務局

電話: 0240-33-0309

FAX: 0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp

【編集委員会】

委員長	作本 信一
副委員長	渡部 昭洋
委員員	山根 辰洋
委員員	小川 貴永

編集後記

今回から議会報編集委員を務めさせていただることになりました。
令和7年度がスタートして最初の「議会だよりふたば」となります。
双葉駅を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除から間もなく3年となります。今年の夏には駅前にスーパーマーケットがオープン予定、更に来年春にも双葉町体育館跡地に飲食店舗がオープン予定となつており、少しずつ町の姿を取り戻しております。
みなさまのお声をもとに、よりよい町づくりを進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。
今年の夏も厳しい暑さが予想されます。熱中症対策のうえ健康にはくれぐれもご留意ください。(渡部)